

# 文化庁「国際音楽の日」に関する一考察

## —旭川市における平成12年度記念公演の実施を通して—

A Study of “The International Music Day” in Asahikawa City  
—In Regard to the Anniversary Project under the Auspices of the Agency  
for Cultural Affairs in the Year 2000—

鈴木 しおり

Shiori SUZUKI

### ABSTRACT

The International Music Council (IMC) in cooperation with UNESCO established 1977 “The International Music Day” as music festival for the understanding each other and the peaceful prosperity of the human races making “the link of hearts which ties up the people in the world by music” its motto. In our country we are still more concerned with the art and culture as an amusement and comfort for the life. With this domestic and foreign situation for the background the Agency for Cultural Affairs established in November 1994 “The law for the promotion of the music education” in order to go ahead in “The promotion of art” especially “The promotion of regional music culture” organizing the institutions and facilities which the Agency is managing systematically. Il Concerto dei Giovani (The Concert of Youth) was organized 1974 on purpose to introduce and foster the new talents in Asahikawa and has performed periodically in many regions as well as schools. In Heisei-12 it performed for the first time under the subtheme “Japanese Words, Japanese Melody” as a link in the chain of 47 events of “The International Music Day”. The youth that are rather familiar with the occidental music participated in this concert intending to break new ground of “I above all” as Japan in Asia.

### 抄 録

「国際音楽の日・10月1日」は、ユネスコと協議・共同関係にある国際音楽評議会（非政府組織・IMC）が、1977年に「世界中の人々と音楽でつなぐ心の輪」をモットーとして、民族の相互理解と平和共存を願う音楽の祭典にしようと制定された。また、わが国では、近年、心の豊かさを求める国民の意識が高まるなかで、人生にゆしみと潤いをもたらすものとして、芸術や文化に対する関心がますます高まっている。こうした国内外の気運を背景として、文化庁では、「芸術文化の振興」の中でも、とりわけ『地域の音楽文化の振興』に力を入れようと、199

4年11月に「音楽振興法」を制定し、施設や機関を整え、組織立てて運営を進めている。<sup>イル</sup>  
コンチェルト デイ ジョーバニ  
Concerto dei Giovani（若者の音楽会）は、1974年に、旭川市の新人紹介・育成のための演奏団体として設立し、今日まで定期公演・地方公演・学校公演を継続してきた。このたび、全国47ヶ所で行われた文化庁の平成12年度「国際音楽の日」記念事業の一環として、初めて「日本の言葉、日本のメロディ」という副タイトルを付け、公演を開催した。これまで、どちらかといえば、西洋音楽に親しんできた若者たちであったが、アジアの中の日本として、独自の新しい境地を開発したいという気持ちで臨んだ音楽会であった。

## I はじめに

「音楽のまちづくり」とは、地域の中に根ざした音楽文化の育成や、地域住民の音楽活動で町を活性化しようという試みである。そのためには、その地に深い縁を持つプロの音楽家と、その土地の音楽家や音楽団体が共にボランティアの精神を持って地域の人々の音楽活動を支援・指導することが大切である。同時に、地域住民との連携と協力の中から、その土地の音楽家や音楽団体と、その地に深い縁を持つプロの音楽家が次々と生まれ、育成されなければならない。互いが相互に影響し合う中から、地域の特色を生かしたさまざまな芸術や芸能が生まれてくるからである。さらに、地域間の交流も活発になり、互いの情報交換によって世界に発信できる新たな芸術文化が創造されるだろう。

今、地球汚染による環境問題から、「環境」という言葉が人類にとってキーワードになっているが、音楽文化の面からも、人的環境として、地域の音楽家・音楽団体を「文化的環境」と再認識し、保護・育成することが必要である。

「国際音楽の日」(10月1日)は、地域の人々の「音楽的環境」を整え、地域の中から音楽文化を創造し、日本の音楽文化として世界に発信し、同時に世界の人々の音楽文化を受け入れ、理解するという音楽による相互理解と平和共存を目指している。

## II 文化庁における「国際音楽の日」の位置付け

文化庁では、「芸術文化の振興」を、『芸術創造活動の振興』『地域文化の振興』『国際交流・協力』『企業等による芸術文化活動への支援』の4項目に分類し、施設や機関等の体制を整えて運営・推進している。

その4項目の中で、「国際音楽の日」の規定は『地域文化の振興』に属しており、その内容は、以下に分類される。

- (1)地域文化の振興
- (2)文化のまちづくり
- (3)芸術情報プラザ
- (4)国民文化祭
- (5)全国高等学校総合文化祭

- (6)舞台芸術ふれあい教室
- (7)アーティスト・イン・レジデンス
- (8)芸術文化活動を支える人材の育成
- (9)「国際音楽の日」の趣旨の普及

最後の項目の「『国際音楽の日』の趣旨の普及」では、以下のように述べられている。

——「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律（略して、『音楽振興法』）」（平成6年11月25日法律第107号）で定められた「国際音楽の日」の趣旨の普及を図るため、音楽関連事業を文化庁と地方公共団体等が共催で実施し、国民の間に音楽についての関心と理解を深めると共に、音楽を通じた国際相互理解を促進する——（『我が国の文教施策』平成12年11月、文部省編集）

また、文化庁では、「芸術創造活動は、もとより、芸術家・芸術団体の自由な創意により行われるもだが、質の高い芸術活動を継続的に展開し、芸術水準の向上を図るためには、芸術創造活動への助成や芸術家の育成などの条件整備が不可欠である」とし、優れた芸術文化を身近に接することができ、地域に根づいた芸術文化活動が活発に行われるようにするため、平成6年7月に「地域文化振興課」を新設した。そこでは、以下の3項目にわたって、地域における芸術文化の創造・蓄積・発信を促進している。

- (1)地域における個性豊かな芸術文化の振興
- (2)文化の国際交流の促進
- (3)文化を支える人材の育成

以下に、「国際音楽の日」の制定の経緯、趣旨、記念事業について述べてみよう。

### Ⅲ 「国際音楽の日」の背景—「音楽振興法」とユネスコの教育理念—

音楽文化が「明るく豊かな国民生活の形成」と「国際相互理解と国際文化交流」の促進に大きく資することにかんがみ、「音楽振興法」では、その目的として、「我が国の音楽文化振興」と「世界文化の進歩および国際平和への寄与」の2点を挙げている（第1条〔目的〕）。

もともと、この音楽振興法の背景には、国際的な平和団体ユネスコの平和共存の理念が存在する。ユネスコは、第2次世界大戦終結後の1945年秋に、国連の専門機関の一部としてスタートしたが、翌年の1946年に発効したユネスコ憲章において、大戦で人類の歴史に大きな傷痕を残した深い反省から、「人々の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とし、音楽教育を「人間を人間たらしめると同時に、人類の共通の地盤を求め、国際理解の一助となり得る手段」として、すでに、そのスローガンに掲げている。

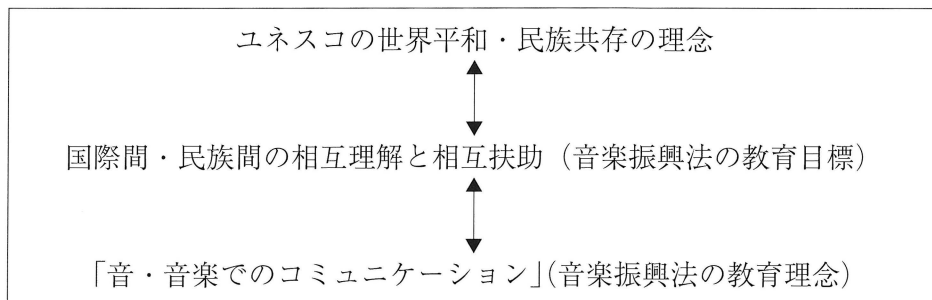
「国際音楽の日・10月1日」は、ユネスコと協議・協同関係にある国際音楽評議会（非政府組織・IMC）が、1977年にチェコでの総会で「世界の人々と音楽でつなぐ心の輪」をモットーとして制定されたが、我が国でも、17年後の1994年、音楽振興法第7条において同日を制定し、音楽振興のシンボリック役割を課して国民意識の高揚を期待したことは画期的なことであった。

音楽は、共通の音楽語法が普及し、言語を越え、世界の人々が同一の感情や目的を共有することができるようになってきた。このたびの音楽振興法の背景には、ユネスコの世界平和・民族共存の理念があり、その音楽教育の理念は「音・音楽でコミュニケーションできる人間の育成」である。

高萩保治著『音楽科教育法概説』（建帛社、1990年10月、35頁）では、「音楽科は、非言語（ノンバーバル）コミュニケーションの一つである音・音楽による表現能力を伸ばし、自己表現を豊かにし、一方では自分以外の他の人の音・音楽による表現がわかるような、豊かな感受性を伸ばすという二つのねらいから音楽教育を考えていきたい」としている。

我が国の音楽教育は、1872年（明治5年）の学制の公布以来、西洋先進諸国の音楽の模倣が主流となり、戦後を迎えるまで、日本の伝統音楽が授業で取り上げられることはなかった。今後、私たち日本人は、日本の音・音楽を鑑賞して表現できるようにし、同時に他の国の音・音楽を鑑賞し理解できるようになる能力が必要であり、果たすべき課題の一つは、輸入超過型の音楽教育研究から自国の風土や感性をも配慮した音楽教育の確立である。以上の理念の展開を、図1に整理してみる。

図1. 音楽振興法の理念の展開



民族・国境を越えた「人々の相互理解と相互扶助」が、今後の世界の動きを方向づける音楽教育に課せられた重要な役割なのである。すなわち、地域における個性豊かな芸術文化の振興が、文化の国際交流に結びつくと言えよう。

文化庁は、「国際音楽の日」の施策促進のため、地方公共団体と協力し、記念事業として以下の2種類の事業を実施している。

- (1) 「国際音楽の日」記念コンサートとして、新国立劇場オペラ劇場における「華麗なるオペラ・ガラの夕べ」の実施。
- (2) 「国際音楽の日」記念事業として、10月1日の前後の期間内において行われる音楽公演や、音楽に関する講習会・シンポジウム等の事業を、文化庁と地方公共団体等との共催により実施（平成10年度には全国31地域、平成11年度には全国37地域、平成12年度には全国47地域）。次に、(2)に当たる「国際音楽の日」記念事業として、平成12年10月14日に北海道旭川市で行

った公演の事業内容を報告したい。

イルコンチェルト デイ ジョーバニ  
**Ⅳ 平成12年度文化庁「国際音楽の日」記念事業「Il Concerto dei Giovani(若者の音楽会)25周年記念公演—日本の言葉、日本のメロディー—** 実施内容



写真1  
 公演のポスター

1. 平成12年度文化庁「国際音楽の日」記念事業の実施計画の概要

1 事業の名称

「国際音楽の日 Il Concerto dei Giovani (若者の音楽会) 25周年記念公演  
 —日本の言葉、日本のメロディー—」

2 事業実施の趣旨

旭川市出身・在住の音大生・音大生卒業生の紹介・育成・親睦と、優れた演奏による音楽啓発を目的とした音楽公演

3 事業の実施地域(実施市町村名)

北海道旭川市

4 主催者名

Il Concerto dei Giovani (若者の音楽会)  
 実行委員会名 Il Concerto dei Giovani (若者の音楽会) 25周年記念公演実行委員会  
 代表者名 鈴木しおり

5 共催者名

文化庁、北海道教育委員会、旭川市教育委員会、ネージュ・コンセル(雪の音楽会)  
 旭川ピアノ演奏研究会、ヤマハミュージック北海道旭川支社、カワイ楽器製作所旭川支店

## 6 事業の実施期間

平成12年10月14日(土) 午後2時～4時30分

## 7 開催施設名(会場名)

旭川市民文化会館

## 8 事業の内容

- ① 新人演奏家(ピアノ、声楽、ヴァイオリン、ユーフォニアム)のソロ演奏のステージ
- ② 旭川藤女子高校の生徒20名による箏合奏(友情出演)
- ③ 旭川市内の生田流正派邦楽会社中、及び北海道ユーフォニアム協会旭川支部の指導を受ける
- ④ 「桜声舎(おうせいしゃ)」(本拠地/東京)主宰の宮本益光氏(バリトン)、加藤昌則氏(作曲、ピアノ)による作品発表とソロ演奏のステージ(賛助出演)

## 9 「国際音楽の日」の趣旨の普及

日本歌曲や日本のメロディ(ピアノ、ヴァイオリン、ユーフォニアム)、また、日本の楽器(箏)を中心にプログラムを組み、特に、歌曲では日本語と音楽との結びつきを重視する。自国の音楽と洋楽(クラシック)との融合で、日本人としての民族性を感じつつ、新しい日本の音楽を創造する。同時に、音楽の楽しさ・喜びを聴衆と共に味わう。

## 10 収支予算書

別紙添付(省略)

## 11 事業を実施するための組織及び機構図

顧問・主宰者・事務局・実行委員会・出演者・スタッフ・ゲスト・既出演者による機構図(省略)

## 12 地域芸術文化団体等調書

別紙添付(省略)

## 13 その他必要な事項

詳細は、鈴木しおり著「地方都市の音楽文化振興の研究——旭川市における生涯学習の視点から捉えた市民の音楽活動——」 中西出版(平成9年)に掲載。

## 2. 当日のプログラム



写真 2  
ユーフォニアム独奏  
〔euph. 北條慎一〕  
〔pf. 平川直子〕

1. ユーフォニアム独奏  
愛の小道  
ファンタジー・ヴァリエーション（幻想的変奏曲）<伊藤 康英>
- euph. 北條慎一 pf. 平川直子  
<プーランク>
2. メゾ・ソプラノ独唱  
霧と話した  
さくら横丁  
サルビア  
歌劇「セミラーミデ」より“麗しい光が”
- ms. 中川遊子 pf. 斉藤知恵  
<中田喜直>  
<中田喜直>  
<中田喜直>  
<ロッシーニ>
3. ピアノ独奏  
メヌエット  
憾（うらみ）  
リタニ——マイケル・ヴァイナーの追憶に——
- pf. 佐藤絵里香  
<滝 廉太郎>  
<滝 廉太郎>  
<武満 徹>
4. ヴァイオリン独奏  
春の海  
川の流れるように  
映画「ラストエンペラー」より“テーマ”
- vl. 平野亮子 pf. 森 薫葉  
<宮城道雄>  
<秋元 康>  
<坂本龍一>

————— 休憩 —————

5. 《友情出演・旭川藤女子高等学校箏合奏》  
「日本のわらべうた」より  
“お江戸日本橋、通りゃんせ、手まり唄”
- 箏 旭川藤女子高等学校  
<野村正峰編曲>
6. 《賛助出演・「桜声舎」・ピアノ作品発表》  
風と海とカッペリの花  
夢の前のワルツ  
ダイヤモンドダストは雪原に散る
- pf. 加藤昌則  
<加藤昌則>  
<加藤昌則>  
<加藤昌則>

Toccatà	<加藤昌則>
7.《賛助出演・「桜声舎」・バリトン独唱》	br. 宮本益光 pf. 鈴木しおり
献呈	<シューマン>
献呈	<R. シュトラウス>
夢	<トステイ>
最後の歌	<トステイ>
歌劇「フィガロの結婚」より	<モーツァルト>
“もう飛ぶまいぞこの蝶々”	
歌劇「カルメン」より “闘牛士の歌”	<ビゼー>
アンコール	br. 宮本益光、pf. 鈴木しおり
霧と話した	<中田喜直>
アンコール	br. 宮本益光 pf. 加藤昌則
ポッロ（雄鳥）のプロポーズ	<加藤昌則>
ミュージカル「マイフェアレディ」より “君住む街角”	

### 3. 選曲された邦人作品の内容

副タイトルの「日本の言葉、日本のメロディ」にちなみ、出演者全員が邦人作品に真剣に取り組んだ。

クラシックのコンサートでは、日本歌曲は別として、邦人作品を演奏する機会は、そう頻繁にあることではない。地域には、いまだ新しい日本の音楽を受け入れる土壌が育っていないため、演奏者も、ともすれば難解な現代音楽として毛嫌いされる邦人作品を敬遠しがちなのである。

“選曲”という作業は、「何を伝えたいか」という音楽のもつメッセージ性を考えると、最も大切な部分である。今回の演奏者が、各自のプログラムを構成するにあたっての経緯も兼ねて、本公演の特記すべき邦人作品の内容を述べてみたい。

#### ユーフォニアムと吹奏楽のための「ファンタジー・ヴァリエーション（幻想的変奏曲）」<伊藤康英 1936～>

アイヌ音楽の1つ、<ヤイサマニナ>という恋歌を素材とした変奏曲だが、原型はほとんど姿をあらわさず、アイヌ風の音楽でもない。また、変奏曲としては少し変わっており、第1変奏が<シャコンヌ>、第2変奏が<ロンド>、ついで現れるテーマが<アリア>、第3変奏が<フーガ>、というふうに各変奏がそれぞれの音楽形式をとっている。ユーフォニアム奏者、三浦 徹氏の委嘱作品である。三浦氏は今回の奏者・北條慎一さんの師にあたる竹内広三氏（陸上自衛隊）の師である。



「霧と話した」「さくら横ちょう」「サルビア」 <中田喜直 1923~1999>

中田喜直氏は、趣味のスキーがきっかけとなり、以来、旭川市に深く縁のある作曲家で、1970年代中頃から旭川市を毎年訪れ、歌曲・合唱曲・ピアノ曲等の中田作品を紹介してきた。旭川市の市民と共にステージに立ち、地域の音楽振興に貢献してきたのである。上記の3曲は、同じスキー仲間旭川市に同伴したソプラノ歌手・中沢 桂女史の歌声で、市民になじみのある曲である。今回の独唱者・中川遊子さんは、ベルカントの発声で日本語を美しく発音することに配慮したそうである。

「メヌエット」「憾（うらみ）」 <滝 廉太郎 1879~1903>

「メヌエット」は、日本の音楽史上、最初のピアノ曲である。1900年10月1日に作曲されたこの曲は、ベートーヴェン等の古典派の曲を模している。「憾（うらみ）」は、1903年2月14日に、大分での療養中に書かれたもので、短い曲ではあるが、悲壮な感じの曲である。滝は、同年6月29日に24歳で逝くまでに、「荒城の月」「花」等、約40曲の歌曲を書いたが、現存するピアノ曲はこの2曲だけである。他にも作品を書き留めたいが、それらの楽譜は彼の死後、家族が結核感染を恐れ、焼いてしまったのである。

「リタニ——マイケル・ヴァイナーの追憶に——」 <武満 徹 1930~1996>

ピアノのための《リタニ》は、友人のマイケル・ヴァイナーの死を悼んで作曲され、1990年5月6日に、ロンドンにおける彼の追悼演奏会で、ポール・クロスリーのピアノによって初演された。この作品は、1950年に作曲された《二つのレント》——その原譜は紛失された——を、作曲者の記憶をたよりに再作曲されたものである。今回の奏者・佐藤絵里香さんは、選曲に時間と労力の半分を費やしたそうである。そのコメントは後述の「5. 事後・公演実施にあたっての考察」における「(4)演奏者、および聴衆からの意見」の①と②に記載した



写真3 ピアノ独奏  
〔pf. 佐藤絵里香〕



写真4 ヴァイオリン独奏  
〔vl. 平野亮子〕  
〔pf. 森 薫葉〕

## 「春の海」 &lt;宮城道雄 1894～1956&gt;

近代箏曲の父、宮城道雄の昭和4年の作品で、彼の代表作であると共に、近代の日本音楽を代表する曲でもある。瀬戸内海の船旅の印象を表現したものといわれ、波の音や鶇（かもめ）の鳴き声、船の魯（ろ）を漕ぐ音など、盲人の鋭敏な感覚で捉えた、静かな春の海が見事に具現されている。原曲は、箏とヴァイオリンのために書かれている。今回の奏者・平野亮子さんの御尊母が箏の奏者で、この曲を、母と娘でのアンサンブルで日頃より楽しまれているようである。

## 「風と海とカッペリの花」 &lt;加藤昌則 1972～ &gt;

この曲は、加藤が1997年イタリアのシチリア島にコンサートのために滞在した際、そのアンコールピースに書き上げた作品である。カッペリとは食材に使われるケッパーという実の名称をイタリア語でこのように言うが、薄紫色のフチ取りがなされたサギ草に似た花で、その美しさは国民に愛されている。

## 「夢の前のワルツ」 &lt;加藤昌則 1972～ &gt;

この曲は、連弾のために書いた「絵本の中のカーニバル（1995）」の3曲目にあたる。この連弾組曲は全4曲からなり、1曲目と4曲目が連弾で演奏され、中の2曲がそれぞれの奏者によるソロ演奏という趣向が凝られている。

## 「ダイヤモンドダストは雪原に散る」 &lt;加藤昌則 1972～ &gt;

1995年に作曲されたこの曲は、加藤が北海道を何度か訪問する中で、ダイヤモンドダストをピアノスティックに表現したいという欲求が培われ、それを作品として書き表したものである。

## 「Toccata」 &lt;加藤昌則 1972～ &gt;

1994年に作品されたこの曲は、初期の加藤の作品の中ではもっとも技巧的で、かつ規模の大きい作品である。左右の親指で旋律を紡いでいき、終わりまでほとんど休止なく一気に進んでいくのが特徴である。技術的な問題や効果的な書法を吟味するため、途中、何度か細かい改訂を加え、現在の作品となっている。

#### 4. 演奏者の簡単な略歴（2001年3月13日現在）

「Il Concerto dei Giovani（若者の音楽会）、以下『若者の音楽会』と略する」では、他の市町村で行われる一般的な新人演奏会とは異なり、オーディションがなく、音楽大学等で専門に勉強している者であれば、自薦・他薦で出演することが出来る。また、1回きりの出演ではな

く、連続あるいは隔年でも、各自が多様な形で2、3回まで新人として出演することができる。従って、今回の公演でも、初出場者の他に2度目、3度目のメンバーも演奏した。

以下に、各メンバーのプロフィールを紹介しよう。

[北條慎一 (hojo shin'ichi)]

陸上自衛隊、上富良野駐屯地音楽隊に所属。1999年、B. ボーマン記念コンクール第3位（札幌市開催）。日本クラシックコンクール北海道本選、好演賞受賞。2001年1月に、アメリカ、ワシントンDCで行われたアーミー・バンド、チューバ・ユーフォニアム・カンファレンスで演奏した。「若者の音楽会」には初出演。

[平川直子 (hirakawa naoko)]

札幌大谷短期大学音楽科ピアノコース卒業。同専攻科、同研究科修了。旭川市を中心に北海道内で、室内楽やチューバ、ユーフォニアム、フルート、チェロとのアンサンブル活動や、ピアノ・デュオの活動を展開。ヤマハミュージック北海道旭川支社ピアノ講師。「第21回若者の音楽会」に出演後、アンサンブルや伴奏で新人を支える。

[中川遊子 (nakagawa yuko)]

2000年、北海道教育大学旭川校音楽研究室卒業。同大学院1年在学中。2001年3月、日本演奏連盟新人コンサート（札幌市開催）に声楽部門で選考され出演。「若者の音楽会」には初出演。

[齊藤知恵 (saito chie)]

北海道教育大学旭川校芸術文化課程コース2年在学中。「若者の音楽会」には伴奏者として賛助出演。

[佐藤絵里香 (sato erika)]

昭和音楽大学短期大学部ピアノコース首席卒業。特別賞受賞。同専攻科修了。卒業演奏会、昭和音大同侗会札幌支部演奏会に出演。第14回日本ピアノ教育連盟オーディションにて奨励賞受賞。第23回日本ピアノコンクール全日本大会第1位、優秀賞受賞。「若者の音楽会」には、去年に続き2度目の出演。

[平野亮子 (hirano akiko)]

洗足学園大学音楽学部ヴァイオリン専攻科を優秀賞を得て卒業。卒業演奏の評価が高く、東京上野文化会館大ホールにおいて読売新人演奏会に同大学代表として出演。在学中は前田記念奨励金を授与される。「若者の音楽会」には、去年に続き2度目の出演。

[森 薫葉 (mori shigeyo)]

東京音楽大学ピアノ専攻卒業。声楽、合唱の伴奏やピアノ・デュオを中心に活動中。「第12回若者の音楽会」に出演後、アンサンブルや伴奏で新人を支えている。



写真5 箏合奏  
[旭川藤女子高等学校]

[旭川藤女子高等学校]

2年生音楽専攻者14名による演奏。ほぼ全員が当校の入学時に琴と出会い、授業の中で習得する。1998年第41回北海道音楽教育研究大会において研究演奏（『三段の調べ』）。当校修道会ドイツ本部来校の歓迎セレモニーや、韓国の素明女子高等学校との交流会で校内演奏。指導は、稲村瑞穂教諭。

[加藤昌則 (masanori kato)]

1972年神奈川県出身。東京芸術大学音楽学部作曲科を首席で卒業。同大学院修了。尾高惇忠、野田輝行、他の各氏に師事。アジア・ミュージックフォーラム韓国公演に日本代表として参加。1996年、自作品の自演による初の個展を開催後、渡欧し、イギリス、イタリアでコンサートを開き好評を得る。新しい日本の声楽曲を創造する芸術家団体「桜声舎」の設立に参加、代表理事として活動している。NHK-FMリサイタルに出演。2001年春には、初のCDをリリース予定。

[宮本益光 (miyamoto masumistu)]

1972年愛媛県出身。東京芸術大学音楽学部声楽科卒。現在、同大学院博士後期課程に在籍。佐藤陽三、高橋大海、他の各氏に師事。友愛ドイツ歌曲コンクール奨励賞受賞。奏楽堂日本歌曲コンクール奨励賞受賞。1994年にヘンデルの「メサイヤ」のバス・ソリストとしてコンサートデビューし、その後、バッハ「ロ短調ミサ」やベートーヴェン「第九」、フォーレ「レクイエム」等のソリストを数多く務める。オペラでも1996年に、モーツァルト「ドン・ジョヴァンニ」でデビューし、「フィガロの結婚」の伯爵、「カルメン」のエスカミーリヨ等、数多くの役をこなしたが、特に1999年の広島における平和音楽祭の「ドン・ジョヴァンニ」公演ではタイトルロールを演じて絶賛を博した。1997年には、「桜声舎」を設立し、代表として活動し、自作

品を含む数々の新作初演をおこなっている。

## 5. 事後・公演実施にあたっての考察

演奏会当日は、秋晴れの晴天にめぐまれ、観客の中には高齢者の方たちも多く見られた。コンサートの日時・場所・時間帯の選択・決定は、会の成否にかかわる部分である。土曜日の昼過ぎという時間帯は、公務員・高齢者にとっては出向きやすい時間帯であろう。当日は、旭川市内の各ホールで音楽会が催され、観客動員の出足が例年通りに伸びなかったことが反省点として挙げられる。

### (1) 出演者と音楽関係者との交流と“出会い”

当日、音楽会の進行・運営にあたるのは、旭川市在住の既出演者と音楽企業関係のスタッフとアルバイト学生（音大生）であった。旭川市以外でも、北海道内外からコンサートを聴くために既出演者が集まった。また、公演後の親睦会には、市内の音楽関係の教師も加わり、全員での交流会が開かれた。新人にとっては、市内の音楽関係者とのまたとない交流の機会である。事実、その交流会の中から、新たな音楽会の企画が生まれる場合が多い。

著者は、音楽の道を歩む若者が、従来の枠組や既存の組織にとらわれることなく、若者同士で、自らの斬新なアイデアによるコンサートを企画し、実行すること願うものである。情報社会においては、従来の基盤・枠組み・組織よりも、企画の内容のほうがコンサートの成否の鍵を握るからである。

今回も、「桜声舎」の加藤氏とユーフォニアム奏者の北條氏の間で、新しいユーフォニアム作品を生み出す約束が取り交わされたようであった。作曲家にとっては、優れた演奏者の身近な存在が、作品を生み出す大きな引き金となる。また、演奏者にとっても、特にユーフォニアムのような作品数の少ない楽器にとっては、魅力的で新しい作品が必要である。両者の“出会い”こそが大切であろう。「若者の音楽会」は、新人紹介のみならず、この“出会い”の場を数多く作り、新たな作品・企画を生み出すことを目的の1つにしている。

### (2) 「桜声舎」と「若者の音楽会」の交流

今回のコンサートは、目的を異にする2つの団体の共演であった。「桜声舎」は、日本の言葉や日本のメロディによる新しい芸術の創造活動を設立目的にしており、一方、Il Concerto dei Giovani（若者の音楽会）は、生涯学習やフィランソロピー<sup>註</sup>を基盤とした地域社会での啓発活動を設立目的にしている。以下に、両団体の簡単な紹介をしてみよう。

「桜声舎」 — 1997年、東京芸術大学大学院卒業の声楽家・作曲家の若手芸術家集団による日本の新しい音楽文化を創造する団体として発足。日本語による創作歌曲や新たな翻訳オペラの公演を主な目的としている。本部は東京。

「若者の音楽会」——1974年設立。地域の出身者・在住者の音大生・音大生卒業生の紹介・育成・親睦を目的とした演奏団体。同時に、優れた生演奏による鑑賞教室や、参加型の音楽活動による地域住民の音楽啓発を目的としている。本部は旭川市。



写真6 バリトン独唱  
〔br. 宮本益光〕  
〔pf. 鈴木しおり〕

今回、「若者の音楽会」は、「桜声舎」の設立目的と同じく日本の音楽に取り組んだ。対する、「桜声舎」は「若者の音楽会」の設立目的と同じく、地域の市民音楽団体に対して啓発的な存在となり、こちらの日本の音楽に対する学習意欲をわかせてくれた。また、以下に述べるが、終始ボランティア精神に基づいた姿勢で支援・協力をいただいた。

もともと「桜声舎」は、全国を対象に活動を展開しており、今回の公演のゲスト参加が北海道公演として初めてであったが、翌日は近隣の富良野市において富良野市教育委員会が主催で宮本氏・加藤氏のジョイントコンサートが開かれた。プログラム内容は、すべて日本歌曲と加藤氏の作品であった。今後、本公演をきっかけに北海道での活動を開始するものと思われる。

「桜声舎」は、これまで東京を拠点に四国・九州での公演を20回ほど開催し、その中には自主公演も数多くあるため、「若者の音楽会」のようなプロとアマチュアの間位置づけられている市民音楽団体の運営の難しさを、宮本氏・加藤氏の両氏は熟知していた。そのため、当会としては、謝礼の交渉、及びその他の待遇や運営面において、これまでにない“やりやすさ”を感じるなど、大いに助けられた。両氏のようなプロの演奏者による、ボランティア精神に基づいた経済的・人的なサービスは、フィランソロピーとして位置づけられ、高く評価されなければならないと考える。

### (3)邦人作品紹介の難しさと重要性

日本の音楽は、どちらかといえば音が少なく、リズムも偶数拍子で安定している曲が多い。また、言葉も母音が多く情緒に訴えるため、歌には向いているが、アクセントが弱く、従って音楽にした場合、イントネーションが弱く躍動感が少ない。西洋音楽に慣れ親しんだ年代の聞き手にとっては、どちらかといえば、身近な音楽ではあっても、淋しい印象が残ってしまいが

ちである。

「桜声舎」の宮本氏は、日本歌曲を得意とするバリトン歌手であるが、上記の理由から、あえて極（ごく）有名なドイツやイタリアの歌と、陽気なオペラ・アリアを独唱していただいた。最後のステージであるため、明るく華やかで、夢のある選曲にしたいと考えたからである。

こちらの期待どおり、聴衆には宮本氏のステージが非常に印象深く刻みこまれたらしい。その後、「公演ライブのCDをダビングしたい」、「声楽に開眼してドイツ歌曲のCDを購入した」「『桜声舎』の生演奏がもっと聞きたい」などの声が多く寄せられた。

その印象の中でアンコールの3曲の存在も大きく、各曲の特徴は以下のものであった。

- ① 1曲目に歌われた「霧と話した」(中田喜直作曲)は第2ステージのメゾ・ソプラノと同じ曲で、会場の子供たちはすぐそれに気づいた。(大人は同一曲だとは気づかない)。
- ② 宮本氏と親友の加藤氏ならではの両者の個性あふれる演奏「ポッコのプロポーズ」(加藤昌則作曲)には思わず会場から「ブラボー！」の声がかけられた。加藤氏の伴奏で宮本氏が身振り手振り面白おかしく歌い上げたコミカル様子により、会場は大いに盛り上がった。
- ③ 最後のミュージカル「マイフェアレディ」から“君住む街角”も、“旭川市の街角”を意味しているようで、会場の多く聞き手の心に届いたように思う。

今回の公演では、副タイトルとして「日本の言葉、日本のメロディ」をテーマに挙げたが、ただ従来の日本の作品だけをステージにのせるのでは、現代の聴衆、特に若年層の聞き手には、その心は伝わらなかった。日本の伝統を見据えながらも、常に“旬”の“今”の「その“場所”」の「その“人”」の音楽を提供しなければ、「日本の音楽」として魅力のないものになることを痛感した。

いかに日本の音楽を提供して聴衆を引き付けるかは、プロ・アマを問わず、これからの音楽家・音楽団体に課せられた課題であり、日本の言葉やメロディを媒介にした聴衆との交流の中に、音楽文化の振興にかかわる大きな鍵があると考ええる。

#### (4)演奏者、及び聴衆からの意見

最後に、本公演についての演奏者、および聴衆からの意見をいくつか紹介したい。

- ① 選曲について、最初は邦人作品ではなく、日本をテーマにした外国人の作品を演奏しようと考えていましたが、どの曲も楽譜が入手できないため邦人作品に決めました。
- ② 邦人のピアノ作品の選曲については、普段、旭川市ではあまり演奏されることがないのであると思ひ、作品紹介のつもりで滝 廉太郎と武満 徹を選びました。
- ③ 藤高校の生徒による箏の演奏もあり、そういったプログラムは私のまわりでも大変好評でした。
- ④ 平野さんのヴァイオリンのように歌謡曲（「川の流れるように」）や映画音楽など、親しみのある曲を演奏されたのも好評でした。
- ⑤ 私はユーフォニアムの伴奏者という立場から述べてみます。ピアノのソロ演奏では、

「邦人もの」＝「現代音楽」というイメージがあり、なかなか近づき難い世界のように認識していた所が自分にはありました。ユーフォニアムの世界では、今、日本人作曲家の作品が世界的にも注目されていて、海外でも演奏される機会や、出版も増えているそうです。今回の伊藤康英さんの曲以外では、保科洋さんという方の作品の演奏経験がありますが、いずれも親しみやすく、邦人作品に対する自分のイメージが大分変わったように思います。

- ⑥ 今回の演奏会ではプログラム全体を通して、日本の音楽（現代作品を含めて）に対する良いイメージ——親しみやすさ——を、聴衆の皆様にも感じて頂けたのではないのでしょうか。これは、出演者の皆さんの熱意と、選曲に対する努力の成果だと思います。

## V お わ り に

今回、「日本の言葉、日本のメロディ」を副タイトルとして公演し、著者自身が予想以上に音楽の捉え方が変化したことに気づいた。自国の音楽と真剣に対峙し、また、「桜声舎」を通して、若々しい躍動感に満ちた日本の音楽に接したことで、音楽と自分が一体となったような充実感を得ることができた。自国の音楽から満足感を得られたことで、同様に、世界の他民族の音楽にも魅力を感じ始めたことが、今回の大いなる収穫であったと思う。

地球上の民族には、西洋音楽に匹敵するあらゆる個性的な音楽の世界が無数に存在する。どの音楽も、その1つ1つが生活の中の身近な題材から、一瞬の心の動きから、辺りの自然のうつろいから生まれる。

我々は、伝統文化だけではなく、“今”を生きる心の中から音楽を生み、豊かに育て、芸術として開花させ、世界へ発信して行かなくてはならない。自ら芸術に携わる者として、また、人材を育成する者として、その重要性を再認識した今回の研修であった。

注) フィランソロピー「フィランソロピー (philanthropy) はラテン語のphilanthropia (人類愛) に由来し、『active effort to promote human welfare (=人間福祉を増進するための積極的な努力)』を意味する。この場合、『人間らしく生きる』という意味から、芸術文化や社会サービスの領域を含んでいる」(池上 惇『文化経済学のすすめ』丸善ライブラリー、1991年4月、65頁)

## 参考・引用文献

- 1) 高萩保治著『音楽科教育法概説』建帛社、1990年10月
- 2) 鈴木しおり著「地方都市の音楽文化振興の研究——旭川市における生涯学習の視点から捉えた市民の音楽活動——」中西出版、平成9年5月
- 3) 『平成12年度 教育白書——我が国の文教政策』文部省編集